

公益社団法人東広島市観光協会 西条酒蔵通り観光案内所有料施設等使用許可申請書

東広島市観光協会会長 様

公益社団法人東広島市観光協会 西条酒蔵通り観光案内所を使用したいので、次のとおり申請します。

		申 請 年 月 日	年	月	日
		※受付担当者			
イ ベ ン ト に つ い て	イベントタイトル				
	内容				
参 加 料	☐ 徴収する（ ）円 ☐ 徴収しない ※参加料など営利の収入がある場合は、売上の 10%をいただきます				
使 用 日 時 （準備、片付け含む）	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで				
観光おでかけ サイト「ヒガシル」につ いて	イベント情報の掲載を希望される場合は 【ヒガシル】を検索後、イベント情報のフォームから申込ができます。 ※すべてのイベントの掲載とは限りませんので 注意事項をお読みいただきますようお願いいたします。				
申 請 者	住 所				
	団体名		領収書の宛名		
	フリ ガナ 氏 名		電話（ ） —		
			FAX（ ） —		
	メールアドレス				
使 用 予 定 人 員	フリガナ 当日責任者氏 名		電話（ ） —		
	人 （最大人数：30 名まで）				
【案 内 所 記 入 欄】 ※ 使 用 料 （当日徴収）	施 設 使 用 料 （光 熱 費 を 含 む）			円	(公社)東広島 市観光協会会 員の方はこちら に☑を入れて下さ い
	使用時間超過料			円	
	合 計			円	
注 意 事 項	(1) 「西条酒蔵通り観光案内所（くぐり門）利用案内」「くぐり門施設及び管理に関する規定と規則」は必ずお読みください。 (2) 市外居住者の使用その他規則で定める場合は、規則で定める額を加算します。 (3) 使用料は、当日終了時にお支払いください。 (4) ※印の欄は、記入しないでください。 (5) 当日キャンセルに伴う使用料、全額請求します (6) 申込されたお客様は、注意事項の(1)～(5)までの内容をご理解いただけたとみなします。				

※領収日・担当者